

33 公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会



1 基本情報

所 在 地	仙台市若林区卸町五丁目1－8			出資等の状況	第1位	宮城県 172,000 千円 (41.5%)			
代 表 者	会長 舟山 健一	設 立	昭和43年9月2日		第2位	全国農業協同組合連合会宮城県本部 113,000 千円 (27.3%)			
電 話	022-283-5130	ファックス	022-782-3360		第3位	県内市町村 75,060 千円 (18.1%)			
団体分類	改善支援団体	県主務課	農政部 園芸推進課		第4位	県内農業協同組合 54,020 千円 (13.1%)			
県出資額・割合	172,000 千円 (41.5%)	ホームページ	http://m-seikabutu.jp/		第5位	千円 ()			
設立目的 (定款等)	宮城県内で生産される主要青果物について、組織的計画生産及び共同出荷を推進するとともに、生産意欲の向上と生産の安定的拡大を図るための事業を行い、県産青果物の安定供給による国民消費生活の安定と本県の地域経済を支える農業の持続的発展に寄与する。				その他	千円 ()			
					出資等総額		414,080 千円		

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1	一般青果物価格補償事業	40,834 (77.7%)	12,843 (93.4%)	9,179 (98.5%)	卸売市場の販売価格が著しく低迷した、当該事業の対象となる品目について、補給金の交付を行うもの。
事業2	指定野菜価格安定対策事業	11,734 (22.3%)	870 (6.3%)	140 (1.5%)	卸売市場の販売価格が著しく低迷した、当該事業の対象産地の対象品目について、補給金の交付を行うもの。
事業3	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	0 (0.0%)	42 (0.3%)	2 (0.0%)	卸売市場の販売価格が著しく低迷した、当該事業の対象産地の対象品目について、補給金の交付を行うもの。
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		52,568	13,755	9,321	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内産青果物の消費者への安定供給を図るため、行政・関係機関と連携を図りながら、①制度の啓発と加入促進、②資金造成と適正な管理、③補給金の迅速で適正な交付、④指定野菜事業の受託や国庫補助事業の実施による収益性の改善などに努め、国民消費生活の安定と生産農家の持続的発展に資するとともに、園芸生産基盤の確保と生産意欲のある担い手の育成に貢献する。	県が目標として掲げる園芸産出額の増加に向け、団体が実施する事業により、生産農家の経営の安定及び県内産青果物の消費者への安定供給に資することを期待する。

4 評価

項目		団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ	上記3への対応	価格補償制度の啓発と加入促進のため、チラシを作成・配布し加入促進に取り組んだほか、生産拡大品目の設定による交付率の引き上げ等、より多くの生産者に制度を活用してもらえよう努めた。 補給金交付について業務方法書等に基づく適正な事務処理を遅延なく行ったほか、指定野菜事業の受託及び補助事業の事務支援事業の実施により収益性向上を図った。	例年開催している価格補償制度の説明会のほか、チラシの配布やJA・生産者への訪問を行い、制度加入促進に向けて積極的に取り組んだほか、生産者ニーズに合わせた制度の見直しにより、より利用しやすい制度づくりを行った。 また、各種事業について事務処理を遅延なく行い、生産農家の経営安定等に資する役割を担ったと考える。	B
	組織運営の健全性 ※1	コンプライアンス規程(令和元年5月策定)に基づきコンプライアンスの確保に取り組んでいるほか、協会独自のホームページ上での事業内容や財務情報の開示、顧問税理士からの定期的な指導等、健全な組織運営に努めている。 令和5年度は新たに文書管理規程、監事監査規程を制定し、運営の透明性確保のために取り組んだ。	新しく必要な規程を整備しており、運営体制や事業内容に応じた組織統制、コンプライアンスに関する規程等は十分整備されているほか、ホームページにて情報公開も適切に行われている。 今後はDX推進に向けた取り組みやBCPの作成等、より組織運営の健全化を図れるよう、必要な助言を行っていく。	
ハ	財務の健全性 ※1	収益源である長期預かり金の運用益の低下が続いているため、安定した収益を確保するべく、長期預かり金の運用方針を見直し、安全かつ利率の良い公社債での運用を開始したほか、制度改正により収益源の1つである事務負担金の率の改訂を行い、収益増加に取り組んだ。 また、事務作業の効率化を図るなどして、運営管理費削減にも努め、2年ぶりの黒字収支とすることができた。	長期預かり金の運用方法や事務負担金の率を見直しての収益向上や、運営管理費削減に取り組んだ結果、収支が改善して2年ぶりの黒字となっている。 団体の事業収益は青果物の出荷状況に左右されることが大きいのが、今後も安定した財務運営が行われるよう、必要な助言を行っていく。	B
	総合評価・今後の方向性と課題	コンプライアンス規程に基づき、引き続き健全な組織運営を行う。 県と協力して、価格補償制度未加入者への加入促進活動や加入しやすい制度づくりを継続して行い、加入者増加による収入増加、財務の健全化のため取り組む。	組織運営については、引き続き健全な運営が行われるよう、体制確認や助言を行う。 財務については、継続して黒字収支が計上され、財政状況が安定するよう、団体と連携して制度の見直しを行うほか、更なる収益向上に向けて、必要な助言を行う。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5－R4)
貸借対照表	資産合計	598,266	633,583	634,023	440
	流動資産	20,322	18,079	18,512	433
	固定資産	577,945	615,504	615,511	7
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	557,385	489,538	490,031	493
	流動負債	140,349	72,223	72,486	263
	固定負債	417,037	417,315	417,545	230
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	40,881	144,045	143,992	△ 53
	指定正味財産	0	105,384	104,947	△ 437
	一般正味財産	40,881	38,661	39,045	384
正味財産増減計算書	経常収益	194,836	22,536	20,509	△ 2,027
	うち事業収益	187,681	17,090	13,724	△ 3,366
	経常費用	194,373	24,756	20,125	△ 4,631
	うち管理費	1,244	1,469	1,193	△ 276
	評価損益等調整前当期経常増減額	463	△ 2,220	384	2,604
	当期経常増減額	463	△ 2,220	384	2,604
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	463	△ 2,220	384	2,604
	当期指定正味財産増減額	0	105,384	△ 437	△ 105,821
	当期正味財産増減額	463	103,164	△ 53	△ 103,217
県の財政的関与	補助金	7,051	17,894	6,047	△ 11,847
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	7,051	17,894	6,047	△ 11,847
	総収入 ※3	194,836	127,920	20,072	△ 107,848
	総収入に対する補助金等割合	3.6%	14.0%	30.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5-R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	6.8%	22.7%	22.7%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	14.5%	25.0%	25.5%	0.5%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.2%	−9.9%	1.9%	11.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.6%	6.5%	5.8%	−0.7%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況					
役員	常勤（うち県退職者）	0（0）	0（0）	0（0）	常勤役員					
	非常勤(うち県退職者)	13（0）	12（0）	12（0）	平均年齢(歳)	－				
職員	常勤職員（※4）	2	2	2	平均年収 (千円)	－				
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)					
	県退職者	0	0	0						
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	1名のため非公開				
	その他の派遣職員	1	1	1	平均年収 (千円)	1名のため非公開				
	上記以外の職員(※5)	0	0	0						
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－	%	不足数	－

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。
※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

3 3 公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価	
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	1
			②周知していない。	
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を 含む多様な人材を登用して いるか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者 を登用・配置の有無	①登用している。	0
			②登用していない。	
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、 独自の人材確保の取組の有無	①行っている。	0
			②行っていない。	
		DX推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓DXについて検討・推進 を行う部署の設置又は担当者の 配置の有無	①設置又は配置している。	0
			②設置又は配置していない。	
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の 整備状況	①8項目以上整備	0
			②8項目未満整備	
			就業規則	
			役員報酬規程	
			職務分掌規程	
			会計規程	
			契約規程	
			決裁規程	
			給与規程	
			退職手当規程	
			施設等管理規程	
			業務継続計画（BCP）	
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。	1
			②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。	
			③公認会計士・税理士による関与はない。	
		組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。	1
			②整備していない。	

No.	項目	評価内容			評価	
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	2	
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1		
			③ホームページで公開していない。	0		
			定款（寄附行為）	■		
			役員等名簿	■		
			事業計画書	■		
			収支予算書	■		
			事業（営業）報告書	■		
			収支計算書	■		
			貸借対照表	■		
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■		
			財産目録	■		
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□		
			役員の報酬・退職金に関する規定	□		
	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	2	1		
		②1～2項目実施している。	1			
		③実施していない。	0			
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■			
		○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	□			
		○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■			
		○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。	□			
		○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	□			
合計（12点満点）				6		

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
コンプライアンス規程（令和元年5月策定）に基づきコンプライアンスの確保に取り組んでいるほか、協会独自のホームページ上での事業内容や財務情報の開示、顧問税理士からの定期的な指導等、健全な組織運営に努めている。 令和5年度は新たに文書管理規定、監事監査規程を制定し、運営の透明性確保のために取り組んだ。	新しく必要な規程を整備しており、運営体制や事業内容に応じた組織統制、コンプライアンスに関する規程等は十分整備されているほか、ホームページにて情報公開も適切に行われている。 今後はDX推進に向けた取り組みやBCPの作成等、より組織運営の健全化を図れるよう、必要な助言を行っていく。	B

<参考指標>

合計点が

9～12点の場合：A（概ね良好）

6～8点の場合：B（改善の余地あり）

3～5点の場合：C（改善措置が必要）

0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容		評価	
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費+管理費)	① 3期連続黒字（増加）	3	2
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	②	
			③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
			④ 3期連続赤字（減少）	0	
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3期連続黒字（増加）	3	2	
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	②		
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1		
		④ 3期連続赤字（減少）	0		
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	① 当期 ≥ 0（累積欠損金なし）	②	2	
		② 当期 < 0（累積欠損金あり）	0		
2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産（自己資本）比率の状況 ✓正味財産合計（純資産） ÷ 資産合計 × 100	① 当期 ≥ 30%	2	0
			② 当期 < 30%	①	
	借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓（短期借入金 + 長期借入金） ÷ 資産合計 × 100	① 当期 ≤ 正味財産（自己資本）比率、借入金なし	①	1	
		② 当期 > 正味財産（自己資本）比率	0		
	十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓流動資産 ÷ 流動負債 × 100	① 当期 ≥ 100%	1	0	
		② 当期 < 100%	①		
合計（12点満点）					7

団体による自己評価 （概況、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
収益源である長期預かり金の運用益の低下が続いているため、安定した収益を確保するべく、長期預かり金の運用方針を見直し、安全かつ利率の良い公社債での運用を開始したほか、制度改正により収益源の1つである事務負担金の率の改訂を行い、収益増加に取り組んだ。 また、事務作業の効率化を図るなどして、運営管理費削減にも努め、2年ぶりの黒字収支とすることができた。	長期預かり金の運用方法や事務負担金の率を見直しての収益向上や、運営管理費削減に取り組んだ結果、収支が改善して2年ぶりの黒字となっている。 団体の事業収益は青果物の出荷状況に左右されるところが大きいが、今後も安定した財務運営が行われるよう、必要な助言を行っていく。	B

<参考指標>

合計点が
 10～12点の場合：A（概ね良好）
 6～9点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）